

津市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第2項の規定に基づく福祉保健部及び市民生活部の監査、同条第5項の規定に基づく建設部道路課、下水道部排水課及び建設部建築課所管に係る工事の随時監査並びに同条第7項の規定に基づく財政援助団体である私立保育所の監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成14年3月27日

津市監査委員 岡部高樹
 同 竹沢陽一
 同 山中利之

監査結果報告書

第1 監査執行者 津市監査委員 岡部高樹
 同 竹沢陽一
 同 山中利之

第2 監査実施年月日及び監査対象

監査実施年月日	監査対象
平成13年11月12日	・財政援助団体 津カトリック保育園、つ保育園、津愛児園、高田保育園、白塚愛児園
平成13年11月26日	<福祉保健部> 援護課、保健センター、高齢福祉課、保険年金課
平成13年11月27日	<福祉保健部> 福祉課、観音寺保育園、栗真保育園、療育センター、さくら児童館、中央保育園
平成14年 1月23日	<市民生活部> リージョンプラザ、市民課、人権課・同和対策

<p>平成14年 1月24日</p>	<p>室・中央市民館、市民交流課・防災安全室・男女共同参画室 < 市民生活部 > 藤水支所、櫛形支所、アストプラザ、白塚支所、高野尾支所</p>
<p>随時監査 平成14年 1月17・18日</p>	<p>道路課、排水課、建築課所管に係る工事 丸之内地内道路環境整備工事 横川排水機場（ポンプ設備）築造工事 （仮称）白塚コミュニティセンター新築工事</p>

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取し、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

随時（工事）監査の実施に当たっては、平成13年度工事中のものから抽出し、工事計画、設計、積算、施工及び監督業務について、それぞれの工事担当職員から説明を聴取するとともに、現場を実査した。

なお、工事の技術面に関しては、社団法人 大阪技術振興協会に技術士の派遣を依頼し、指導及び助言の協力を得た。

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第4項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

また、津市は、津市環境基本計画に基づくエコオフィスプログラムを推進しているとともに、環境マネジメントシステム（ISO14001）の取得に向けて取り組んでいるところであり、そのなかで、再生紙の利用拡大や用紙類の使用量の削減に努めているところであることから、地方自治法第199条第2項の行政監査のテーマを「印刷物における再生紙の活用状況について」とした。その実施に当たっては、平成12年度の一般需用費のうち契約金額が10万円以上の印刷物の作成について、津市の施策・方針が各部課において、着実に実施されているかどうか、印刷物の作成時期は適切か、納期

の設定は適切か、印刷物の作成部数は適切か、再生紙は使用されているか、再生紙の使用の表示は適切にされているか、使われているデータは最新のものかなどを主な着眼点として検証した。

第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従い適正に執行されているものと認められた。

全般的には事務処理、財政運営について良としながらも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整理等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指導した。

また、行政監査においては、各部課において再生紙の活用にバラツキがみられたり、再生紙を活用していても適切な表示がなされていないもの、表示はあるものの古紙配合率の表示がないもの等が見受けられた。古紙の積極的な活用とともに、後述する所見にも述べたが、ごみ減量促進国民会議のリサイクルマークを利用するなど統一した表示を行うことが望ましい。さらには、印刷物の作成に当たっては、印刷物に合わせた再生紙における古紙配合率、白色度、市のマークの使用等を含めた印刷物取扱基準の作成が望まれる。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

・ 財政援助団体

< 私立保育園 >

津カトリック保育園、つ保育園、津愛児園、高田保育園、白塚愛児園

(ア) 指導事項

特に述べることはない。

(イ) 所見

各保育園において、保育の状況を聴取したところ、それぞれ園独自の創意と工夫により熱意を持って保育に当たられていることが伺えたところである。

また、本市においては、印刷物の再生紙の利用拡大を図っていることから、各保育園においても、再生紙の使用拡大に努められたい。

市補助金等に係る会計事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

< 福祉保健部 >

・ 援護課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、生活保護法に基づく保護の調査、決定及び措置に関する業務等を分掌されており、被保護者の自立助長と適正保護の実施に各ケースワーカーが努力されている。

本市の平成12年度の保護率は、5.86%となっており、長引く景気の低迷等により、平成9年度後半から増加の傾向に転じている。さらに、被保護世帯に占める高齢者世帯の割合は年々増加し、平成13年9月で56.7%となっている。このような状況のなか、ケースワーカーに求められる知識等も増大し、介護保険をはじめとした高齢者福祉に関する研修などを通じ、知識の取得と資質の向上に努められていることを評価するところである。

今後とも、関係機関との連携を密にし、更なる自己研鑽に努め、適正保護の確保に努力されたい。

なお、当課においては、多額の現金、通帳、小切手を保管されていることから、その管理には十分注意されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

・保健センター

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当センターにおいては、乳幼児から高齢者まですべての住民を対象とした保健事業を展開されている。

母子保健事業にあっては、医療機関における妊婦健康診査から3歳児健康診査までの一貫した保健診査システムの整備を図られ、適正な保健指導の実施に努められている。これらの健康診査の場において、子どもの健康ばかりでなく母親の育児不安、悩みに対する相談機能の充実に努められてい

ることを評価するとともに、近年問題となっている児童虐待の早期発見・予防に努められたい。

成人、老人保健対策にあつては、「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康づくりへの意識の啓発とともに、保健婦、看護婦による訪問指導、理学療法士による訪問訓練などの実施、健康サロンでの健康教育、健康相談等を通じ、寝たきり予防、閉じこもり予防が図られている。

また、介護保険制度の導入とともに、保健婦それぞれが介護の場に対応するため、介護支援専門員の資格を得られていることを高く評価するところである。

今後とも、自己研鑽に努められるとともに、住民との協働による健康づくりの推進に努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

印刷物の名称	印刷部数	在庫部数	今後の使用予定	再生紙の活用
母子保健のしおり	2,200	900	母子手帳と同時配布	活用・表示無し
赤ちゃんをすくすくと育てましょう	3,000	1,000	母子手帳と同時配布	活用・表示無し
予防接種と子どもの健康	2,100	1,200	出生、転入者に配布	活用・表示無し

イ 所見

(ア) 印刷物の作成時期等について

目的、時期等は、適切なものと認められた。

(イ) 契約事務について

適正に処理されているものと認められた。

(ウ) 作成部数等

配布部数、在庫部数等は、適切なものと認められた。

(I) 再生紙の活用等について

再生紙の活用は行われていたが、その表示がなかった。今後においては、ごみ減量促進国民会議の進めるリサイクルマークなどを利用することにより、その表示に努められるとともに、より多く古紙を含んだ再生紙の活用を検討されたい。

・ 高齢福祉課

(1) 定期監査

ア 指導事項

備品の返納手続が適正に処理されているにもかかわらず、備品台帳の抹消処理がなされていないものが見受けられたので、整理するよう指導した。

イ 所見

当課においては、急速な高齢社会の進展に伴い多様化する高齢者の福祉ニーズに適切に対応するため、在宅福祉サービス、介護予防・生活支援事業、家族介護支援事業などの諸事業の実施のほか、介護保険事業を分掌されている。

本市の65歳以上の高齢者は、平成13年4月1日現在で、29,096人、総人口に対して17.82%となっており、高齢化が進んでいることが伺われる。平成12年4月から介護保険制度が実施され、介護の必要な高齢者には介護保険で、それ以外の高齢者については介護予防・生活支援などの充実を図ることで、高齢者が住み慣れた地域や家族のなかで暮らせ、生きがいを持ち、安心して生活できる社会の実現に向け、努力されている。今後とも、高齢者のニーズに応じた諸事業を実施されるとともに、社会全体で介護を支えるという意識の定着を図られたい。

また、市中の介護保険事業者からの保険給付の水増し請求が発覚したことを遺憾に思うところであるが、今後、このようなことが起こらないよう対応策を検討されるとともに、介護保険事業者の指導に当たられたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

印刷物の名称	印刷部数	在庫部数	今後の使用予定	再生紙の活用
パンフレット 「短期入所サービスが利用しやすくなります」	3,000	700	説明会及び窓口にて配布	活用・表示有り
パンフレット 「介護保険の納付にご協力をお願いします」	5,000	770	決定通知書に同封	活用・表示有り
パンフレット 「介護保険 保険証を受け取ったあなたへ」	4,000	2,200	65歳到達、転入等の被保険者証の郵送時に同封	活用無し

イ 所見

(ア) 印刷物の作成時期等について

目的、時期等は、適切なものと認められた。

(イ) 契約事務について

適正に処理されているものと認められた。

(ウ) 作成部数等

配布部数、在庫部数等は、適切なものと認められた。

(I) 再生紙の活用等について

一部のパンフレットを除き、再生紙の活用、表示は行われていたが、すべての印刷物について再生紙の活用を検討されたい。また、表示がされているものについても古紙含有率が不明なことから、今後においては、ごみ減量促進国民会議の進めるリサイクルマークなどを利用することにより、その表示に努められるとともに、より多くの古紙を含んだ再生紙の活用を検討されたい。

・ 保険年金課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、国民健康保険事業をはじめ、老人保健医療事業、医療費の助成事業、国民年金事務等を分掌されている。

国民健康保険事業にあっては、平成12年度の徴収率は、現年度分で0.3ポイント上昇し、滞納繰越分において1.3ポイント低下し、74.2%となっている。それに伴い収入未済額は、年々増加し、不納欠損となる額も大幅に増えているところである。これは、長引く景気の低迷が大きな要因と考えられる。

こうした状況のなかではあるが、収納率向上のため、短期保険証の交付や資格証の交付を通じて納付相談を十分行うなど、その活用を図るとともに、夜間・休日の訪問徴収など様々な工夫を重ね、粘り強い納付指導を実施されることを期待するところである。

また、このような経済状況のなか、賦課所得の大きな伸びが見込めず、その所得に応じて徴収する所得割に係る保険料収入が予測より減少したため、介護保険第2号被保険者の保険料収入が、平成12年からの2年間で約9,700万円もの不足が発生したことを遺憾に思うところである。現下の

経済情勢のなかで、所得の伸びの予想を的確に行うことは困難な状況であることは察するところではあるが、今後においては、慎重な対応を望むところである。

国民年金事務にあっては、平成14年度から収納事務は国が直接行うことになるが、申請等の窓口事務は当課が行うことから、適正な対応を望むところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

印刷物の名称	印刷部数	在庫部数	今後の使用予定	再生紙の活用
国保だより 〔市政だより 平成12年9 月16日号折 り込み〕	64,700	0	-	活用・表示有り
国保だより 〔市政だより 平成12年 12月16 日号折り込み〕	64,800	0	-	活用・表示有り
国保だより 〔市政だより 平成13年2 月1日号折 り込み〕	64,700	0	-	活用・表示有り
国保のしおり 健 康を守り続ける	28,000	500	窓 口 用	活用・表示有り
いつも笑顔でわ たしたちの老人 保健	1,000	110	窓 口 用	活用・表示有り

イ 所見

(ア) 印刷物の作成時期等について

目的、時期等は、適切なものと認められた。

(イ) 契約事務について

適正に処理されているものと認められた。

(ウ) 作成部数等

配布部数、在庫部数等は、適切なものと認められた。

(エ) 再生紙の活用等について

すべて再生紙の活用及びその表示は行われていたものの、古紙含有率

が不明なことから、今後においても、ごみ減量促進国民会議の進めるリサイクルマークなどを利用することにより、その表示に努められるとともに、より多くの古紙を含んだ再生紙の活用を検討されたい。

・福祉課

(1) 定期監査

ア 指導事項

一部の補助金申請において、変更交付申請書が未提出なものが見受けられたので、提出させるよう指導した。

イ 所見

当課においては、社会福祉施策の総合調整を図るとともに、児童福祉及び障害福祉に関する諸事業を実施されている。

社会福祉法の改正に伴い、福祉の総合計画の性格を有する地域福祉計画の規定が盛り込まれたことにより、その策定に向け具体的な取組みを検討中であるが、計画策定への住民参加を図り、住民の意見、ニーズの十分な把握とともに、その反映に努められたい。

また、最近、顕在化し問題となっている児童虐待については、津市児童虐待防止等ネットワーク会議を平成13年2月に立ち上げ、児童虐待の早期発見、早期対応に努められていることを評価するところである。

障害者福祉にあっては、平成14年度から精神障害者保健福祉事業も三重県から委譲され、さらには平成15年度からは措置制度から支援費制度へと移行することが予定されており、職員の専門性などの資質の向上とともに、関係機関との連携を図り、円滑な業務運営に努められたい。

児童福祉にあっては、津センターパレスの空きフロアを活用した子育てに関する相談について、保育士と幼稚園教諭が連携して、その対応を図り、多くの利用者が訪れ好評を得ていることを評価するところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

印刷物の名称	印刷部数	在庫部数	今後の使用予定	再生紙の活用
小学生版 福祉読本	2,100	250	市内小学校4年生 及び学年担当者	活用無し
津市の福祉	800	200	庁内用、視察時、 研修時資料等	活用・表示有り

イ 所見

(ア) 印刷物の作成時期等について
目的、時期等は、適切なものと認められた。

(イ) 契約事務について
適正に処理されているものと認められた。

(ウ) 作成部数等
配布部数、在庫部数等は、適切なものと認められた。

(エ) 再生紙の活用等について
一部を除き、再生紙の活用、表示は行われていたが、すべての印刷物について再生紙の活用を検討されたい。また、表示がされているものについても古紙含有率が不明なことから、今後においては、ごみ減量促進国民会議の進めるリサイクルマークなどを利用することにより、その表示に努められるとともに、より多くの古紙を含んだ再生紙の活用を検討されたい。

・ 保育園

観音寺保育園、栗真保育園、中央保育園

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

保育料の収納状況その他収支に係る会計事務については、いずれの保育園もおおむね適正と認められた。今後とも、保育環境の充実と健全育成に努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

・ 療育センター

(1) 定期監査

ア 指導事項

当センターにおいては、上肢、下肢又は体幹機能障害を有する児童を対象に保護者とともに通園することにより、できるだけ早期に療育訓練を行い、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施

している。児童の育成と保護者への指導、援助に携わる職員の労苦を察するところである。

また、会計事務については、おおむね適正と認められた。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

・ さくら児童館

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当館は、児童に健全な遊び場を与え、個別的及び集団的指導により、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子ども会等地域組織活動の指導育成を図りながら児童の健全育成に関する総合的な事業を行っている。

しかしながら、昨今の少子化の影響を受け、来館する子どもの数が減少していることから、各種事業の参加者を確保することに苦慮されているところであるが、児童館の特色を生かし、魅力ある事業の展開を図られたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

< 市民生活部 >

・ リージョンプラザ

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

(1) 所見

当プラザは、お城ホール及び展示・会議施設の管理、使用許可並びに使用料の徴収に関する事務を分掌している。

当プラザの利用率は、いずれの施設でも高く、お城ホールにあっては、周辺市町村に類似施設ができたものの、依然として高い利用率（平成12年度82.2%）を維持している。

しかしながら、当プラザも建設以来十数年が経過し、修繕の必要箇所も増加傾向にあることから、適切な維持管理とともに、計画的な改修に努められ、今後とも住民に快適に使用してもらえる施設として運営されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

・ 市民課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

(イ) 所見

当課においては、戸籍事務、住民基本台帳事務、外国人登録事務など住民の身分に関する事務を分掌されている。

戸籍事務については、平成12年度からコンピュータ化の作業を進め、平成13年3月31日に戸籍を改製し、平成13年度からコンピュータによる戸籍の記録や証明書の発行が可能となり、住民サービスの向上と事務の効率化が図られたところである。

本市における外国人登録については、平成13年11月30日現在、4,072人が登録されており、新規登録、変更登録など増加傾向にあり、また、国籍もさまざまであり、言語を通したコミュニケーションに苦慮されているところである。

当課の事務は、いずれをとっても住民の基本的事項に関することであり、今後とも的確かつ安全な情報管理に鋭意努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たって

は再生紙の使用拡大に努められたい。

・人権課・同和対策室・中央市民館

(1) 定期監査

ア 指導事項

- ・高洲会館地内の中部電力の電柱に係る目的外使用許可について、津市財産に関する条例に基づき一年ごとに更新するよう指導した。
- ・土地売買契約書において、地番の錯誤による訂正を行う方法が不適切であったので、津市、相手方双方の訂正印で行うよう指導した。

イ 所見

当課においては、本市における人権施策の総合的推進を図るため、平成13年3月に「津市人権推進プラン」を策定され、全庁的な取組みの道しるべを示されたところである。今後は、各部課に設置された人権施策推進員を中心として、プランの進行管理に努められたい。

同和対策室にあっては、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が平成13年度末をもって廃止となることを受け、これまで実施してきた同和対策事業の成果と課題を踏まえつつ、残された事務事業の整理を行うとともに、引き続き対応すべき課題や必要な事業の一般対策へのスムーズな移行に努められたい。

中央市民館にあっては、同館をはじめ橿形市民館、長谷山市民館、雲出市民館を所管されており、地域住民に対し、福祉の向上や人権啓発のための各種事業を実施されている。各館とも、各種相談、文化教養講座が開催されており、また、婦人会、子ども会等の団体活動の促進と青少年の健全育成に努められている。

今後においても、地域に密着した活動を促進され、地域のコミュニティセンターとしての役割を発揮されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

印刷物の名称	印刷部数	在庫部数	今後の使用予定	再生紙の活用
ひびき	6,000	800	啓発事業用	活用無し
津市人権施策推進プラン	1,000	43	庁内用、視察時、研修時資料等	活用・表示有り

イ 所見

(ア) 印刷物の作成時期等について

目的、時期等は、適切なものと認められた。

(イ) 契約事務について

適正に処理されているものと認められた。

(ウ) 作成部数等

「ひびき」の在庫が多い感があるが、今後、家庭教育学級、企業等への啓発用として利用される。

(I) 再生紙の活用等について

一部を除き、再生紙の活用、表示は行われていたが、すべての印刷物について再生紙の活用を検討されたい。また、表示がされているものについても古紙含有率が不明なことから、今後においては、ごみ減量促進国民会議の進めるリサイクルマークなどを利用することにより、その表示に努められるとともに、より多くの古紙を含んだ再生紙の活用を検討されたい。

・ 市民交流課・防災安全室・男女共同参画室

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、自治会との連絡調整、市政モニターの運営、市政アンケート調査の実施など住民の意見をくみ上げる広聴事務のほか、市民活動センター、橋南市民センター、雲出市民センター、会館などの運営、国際交流、都市間交流などを分掌されている。

平成13年4月に開設された市民活動センターにあっては、その利用に約120団体が登録されるなど市民団体の活動と交流に大きな役割を果たしているところである。

本年1月には、南が丘会館が供用開始となり、市民交流計画に基づく会館としての整備は達成したところである。

今後とも、市民交流計画の推進とともに、各種市民活動団体との交流を通じて、住民と行政の協働が図れるよう努力されたい。

防災安全室においては、平成13年度の津市民総ぐるみ総合防災訓練を神戸地区にて実施されたほか、新町地区及び敬和地区における自主防災組織の結成に力を尽くされたところである。

また、アスト駐車場内に駐輪場が整備されたことにより、津駅東口を放

置自転車禁止区域とされ、成果を上げられたことを評価するとともに、津新町駅の放置自転車対策の一層の推進に努力されたい。

男女共同参画室においては、平成13年4月に女性議会を開催されたほか、昨年度の日本女性会議開催で培った「男女共同参画」に対する住民の意識の広がりを図るため、日本女性会議周年事業を平成14年1月に実施されたところである。

また、津市男女共同参画懇話会からの提言を受け、近く男女共同参画を推進するための条例の制定が図られるところであり、今後は、具体的なプランづくりが望まれるところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

印刷物の名称	印刷部数	在庫部数	今後の使用予定	再生紙の活用
アストプラザ施設案内用パンフレット	5,000	0	-	活用無し
くらしの豆知識	830	0	-	活用・表示有り
第10号 ふれいす	5,500	0	-	活用・表示無し
第11号 ふれいす	3,000	0	-	活用・表示無し
津市地域防災計画	400	25	防災関係機関等	活用・表示無し

イ 所見

(ア) 印刷物の作成時期等について

目的、時期等は、適切なものと認められた。

(イ) 契約事務について

適正に処理されているものと認められた。

(ウ) 作成部数等

配布部数、在庫部数等は、適切なものと認められた。

(エ) 再生紙の活用等について

一部を除き、再生紙の活用、表示は行われていたが、すべての印刷物について再生紙の活用を検討されたい。また、表示がされているものに

についても古紙含有率が不明なことから、今後においては、ごみ減量促進国民会議の進めるリサイクルマークなどを利用することにより、その表示に努められるとともに、より多くの古紙を含んだ再生紙の活用を検討されたい。

・アストプラザ

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当プラザは、アストプラザ施設の維持管理、施設の使用許可に関することをはじめ、市民サービス窓口として戸籍、住民票等に関する証明書の交付、印鑑登録事務などを分掌している。

当プラザは、土日、祝日は午後 5 時まで、平日は午後 8 時まで行政窓口を開設して住民サービスの向上を図っており、その窓口処理件数は 12 支所より多くなっている。また、貸館施設においても、広く県内外からの利用があり、交流活動の場となっているところである。

当プラザは、年末年始の 12 月 29 日から翌年 1 月 2 日を除き、一年 360 日を開館し、開館時間も午前 8 時 30 分から午後 10 時までとなっており、職員の勤務は、4 週 8 休制で割り振られ、早番、遅番も加わる変則勤務となっているところであり、職員の健康管理には特に留意されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

・支所（藤水、櫛形、白塚、高野尾）

(1) 定期監査

ア 指導事項

・出勤簿の市内出張の取り扱いにおいて、表示にバラツキが見られたので、各支所において統一を図られるよう指導した。

・一週間単位で作成されている市税等徴収実績と一日単位で作成されている証明手数料・市税等報告は相互に関連するものだが、一部支所において関連が不明確だったので、市税等徴収実績を集計した期間を表示するなど

改善を行い、関連を明確にするよう指導した。

イ 所見

証明手数料などの現金出納事務を中心として監査を実施したところ、各支所ともおおむね適正に処理されていた。

今後とも、的確な事務に心がけるとともに、住民に一番身近な行政窓口としての役割を果たされたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 所見

対象印刷物はなかったものの、今後において、印刷物の作成に当たっては再生紙の使用拡大に努められたい。

随時監査

・ 工事監査

用意された書類を検分し、疑問点は担当者に質問し、当工事の計画、設計、仕様、積算、施工管理、品質管理及び施工監理(監督)等の各段階における技術的事項の実施態様について、重点的に吟味した。

それぞれの工事については、次に述べるとおりである。

ア 丸之内地内道路環境整備工事

工事場所 丸の内地内

工事内容 側溝工 L = 468m

集水柵工 N = 21箇所

防護柵設置工 L = 193m

舗装工 A = 2,404m²

請負業者 田中土木株式会社

契約金額 61,110,000円

工事期間 平成13年10月29日から平成14年3月5日まで

工事進捗状況 計画出来高 49% 実施出来高30%

全体として、工事関係書類は、必要にして十分であり、おおむね良く整備されていた。その結果は、おおむね良好であり、特に指摘すべき問題点はない。

なお、各項目についての所見及び特に留意が望まれる個々の事項については、以下の項目に示すとおりである。

(ア) 設計図書に関する書類について

本工事における構造物は、土木構造物標準設計(社団法人 全日本建設技術協会)に基づき、道路課、維持担当者自らが設計していることは非常に評価できる。設計図書に関する書類については、実施設計図、特記仕様書、設計内訳書、数量計算書等整備されており評価できるが、擁壁構造図は、「土木構造物標準設計」の図、表を添付して、その根拠を示すことが望ましい。

(イ) 契約に関する書類について

契約に関する書類については、契約方式、入札経過及び入札結果、工事請負契約書、前金払及びその保証書、履行保証体系、主任技術者届、現場代理人届、工程表等は整備されており評価できる。また、入札通知日から入札日までの見積期間の設定も適正である。特に留意が望まれる事項はない。

(ウ) 関係先協議に関する書類について

本工事では比較的交通量の多い道路上での作業であるため、所轄警察署等との打ち合わせに基づき、交通処理法や保安対策の措置がとられているが、関係者との協議内容の結果を打ち合わせ簿等に記録しておくことが望ましい。

(I) 積算に関する書類について

当該工事の積算内容については、限られた時間内で検分した限りにおいては、三重県の積算システムによって、積算書、数量計算書等整備され、適切な積算がなされていた。特に留意が望まれる事項はない。

(オ) 施工管理に関する書類について

施工管理は「三重県工事共通仕様書」に基づき行われている。

施工計画書、実施工程表、工事記録写真、工事日報、安全管理書類等整備されているが、建設副産物処理計画書に廃棄物処理契約書を添付しておくことが望ましい。本工事では、コンクリートはつり等の特定建設作業があるため、特定建設作業届け出が必要であり、その許可の有無を確認しておくことが望ましい。施工計画書における安全管理計画は、各工事内容に即した安全管理について詳細に述べることを望ましい。また、労働安全衛生法第30条による特定元方事業者の総括管理業務並びに同法第29条による指導及び指示業務の必要性から、作業所長の巡視の記録を毎日記載することが望まれる。

(カ) 品質・出来形管理に関する書類について

主要使用材料承諾願及び各種試験、検査結果、ミルシートまたは品質

証明書等による品質管理は、適正に行われており評価できるが、主要な工種における品質管理計画書を作成しておくことが望ましい。また、品質管理基準値はその根拠となった仕様書等の名称も明記しておくことが望ましい。

(キ) 現場施工状況調査について

本調査時点では、主な作業として側溝工事が行われていた。

目視の限り、設計図書に従って工事が進み、また工事記録写真より判断する限り、施工中の施工状態、品質管理、安全管理、仮設備状況等についてもおおむね良好に管理されていたと考えられるが、側溝掘削部の床付け面の転圧については再度確認することが望ましい。

イ 横川排水機場(ポンプ設備)築造工事

工事場所 栗真中山町地内

工事内容 2号ポンプ設置(機器製作及び据付工事一式)

形式	立軸軸流ポンプ
口径	700mm
吐出量	62.4 m ³ / min
全揚程	3.1m
ポンプ効率	76%
駆動用電動機	立軸かご形三相誘導電動機 50kw × 16p × 440v × 60Hz リアクトル始動

請負業者 (株)電業社機械製作所三重営業所

契約金額 59,325,000円

工事期間 平成13年7月12日から平成14年2月28日まで

工事進捗状況 計画出来高 95% 実施出来高95%

全体として、工事関係書類は、必要にして十分であり、非常に良く整備されていた。その結果は、非常に良好であり、特に指摘すべき問題点はない。

なお、各項目についての所見及び特に留意が望まれる個々の事項については、以下の項目に示すとおりである。

(ア) 設計図書に関する書類について

設計図書に関する書類については、実施設計図、特記仕様書、設計内訳書等整備されており評価できる。特に留意が望まれる事項はない。

(イ) 積算に関する書類について

当該工事は、「下水道用設計標準歩掛表(平成13年度)」によって積算されている。また、立軸軸流ポンプ、電動機、架台等は5者見積によって積算されており、限られた時間内で検分した限りにおいては、積算書、数量計算書等整備され、適切な積算がなされていた。特に留意が望まれる事項はない。

(ウ) 契約に関する書類について

契約に関する書類については、契約方式、入札経過及び入札結果、工事請負契約書、前払金及びその保証書、建設業退職金共済証紙、工事履行補償、現場代理人届、監理技術者届(指定建設業監理技術者証写しあり)、工程表、下請業者届等整備されており評価できる。特に留意が望まれる事項はない。

(I) 施工管理に関する書類について

施工計画書、実施工程表、工事記録写真、工事日報、安全管理等整備されているが、本工事では廃棄物は少量のコンクリートガラのみであり、その処分については、マニフェスト等の整備がなされているものの、工事に伴って廃棄物が搬出される場合、廃棄物処理契約書を確認することが望ましい。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、排出事業者責任が厳しく問われることもあり、今後とも廃棄物処理について請負業者への指導を徹底されたい。

(オ) 品質管理に関する書類について

主要使用材料承諾願及び各種試験、検査結果、ミルシートまたは品質証明書等による品質管理は、適正に行われており評価できるが、各データにおける品質管理基準値の根拠を明示しておくことが望ましい。

(カ) 現場施工状況調査について

本調査時点において、ポンプ据え付けは完了していた。

目視の限り、設計図書に従って工事が進み、また工事写真記録より判断する限り、施工中の施工状態、品質管理、安全管理、仮設備状況等についても非常に良好に管理されており、特に留意が望まれる事項はない。

ウ (仮称)白塚コミュニティセンター新築工事

工事場所	白塚町地内		
工事内容	敷地面積	1,897.41m ²	
	構造	鉄筋コンクリート造平屋建て	
	床面積	本体	806.01m ²
		自転車置場	11.07m ²

主用部屋名	玄関ロビー、図書コーナー、大ホール、研修室1.2、和室(24帖)、調理室、事務室、男女便所、多目的便所
外構	自転車置場、駐車場、植栽
請負業者	有限会社 安建
設計業務委託	前川建築設計事務所
監理委託	直営
契約金額	146,790,000円
工事期間	平成13年9月28日から平成14年4月19日まで
工事進捗状況	計画出来高 25% 実施出来高13.2%

全体として、工事関係書類は、必要にして十分であり、おおむね良く整備されていた。その結果は、おおむね良好であり、特に指摘すべき問題点はない。

なお、各項目についての所見及び特に留意が望まれる個々の事項については、以下の項目に示すとおりである。

(ア) 設計図書に関する書類について

設計図書に関する書類については、設計図面、特記仕様書、設計内訳書、質問解答書等整備されており評価できるが、構造計算書については、設計上準拠した指針・基準等の出典名が挙げられていないので、構造計算書の冒頭に明記することが望まれる。

計量法改正に伴い平成11年4月1日以降、契約に関する書類においては国際単位系の計量単位であるS I単位を使用する(従来の計量単位の併記可能)こととしており、S I単位を主とした計算書とすることが望まれる。

(イ) 積算に関する書類について

当該工事の積算内容については、限られた時間内で検分した限りにおいては、設計内訳書、積算基準、見積合わせ、数量計算書等が整備され、適切な積算がなされていると判断できる。

(ウ) 契約に関する書類について

契約に関する書類については、契約方式、入札経過及び入札結果、工事請負契約書、前払金及びその保証書、監理技術者届、現場代理人届、建設業退職金共済証紙、施工体制台帳、下請業者届等は整備されており評価できる。また入札通知日から入札日までの見積期間の設定も適正で

ある。特に留意が望まれる事項はない。

(I) 施工管理に関する書類について

施工管理は、「建築工事共通仕様書平成9年版」に基づき行われている。各種施工計画書、実施工程表、工事記録写真、工事日報、安全管理、建設副産物処理計画等おおむね良好に整備されているが、本工事のコンクリート打設は主として、1、2月に実施されるため、施工計画書に寒中のコンクリート打設計画として、養生方法等詳細に記述することが望ましい。

なお、地中梁の型枠時と脱型時の出来形が比較できる工事写真を添付することが望ましい。

(オ) 品質管理に関する書類について

主要使用材料承諾願及び各種試験、検査結果、ミルシート及び品質証明書等による品質管理は、適正に行われており評価できるが、コンクリートの圧縮強度試験結果等の主要な品質管理項目については、その都度、試験結果を提出させることが望ましい。

(カ) 安全管理に関する書類について

労働基準監督署への提出書類、協力会社安全関係提出書類、有資格者の確認、現場の点検・確認等による、安全管理は適正に行われており評価できるが、労働安全衛生法第30条による特定元方事業者の総括管理業務並びに同法第29条による指導及び指示業務の必要性から、作業所長の巡視の記録を毎日記載することが望まれる。

(キ) 現場施工状況調査について

本調査時は、建築本体工事の土間コンクリートの打設が行われていた。目視の限り、設計図書に従って工事が進み、打設されたコンクリートの状態も良好であると判断でき、また工事記録写真より判断する限り、施工中の施工状態、品質管理、安全管理等についても良好に管理されており、特に指摘すべき点はない。また、留意が望まれる事項もない。